

令和 6 年度

# 計量行政の概要



長 崎 県 計 量 検 定 所

## はじめに

計量制度は、流通の媒体とされている貨幣制度と並んで重要な社会制度の一つであり県民生活の向上はもとより、経済社会の発展の基盤をなすものとして重要な役割を担っています。

計量検定所は、この制度を推進するため、計量法に基づき正しい計量器の供給、正しい計量器の使用及び正しい計量器の確保・普及を図ることを目的として、計量器の検定・検査、計量器の立入検査及び計量に関する認識を深めるための普及指導等の業務を実施しています。

この「計量行政の概要」は、令和5年度に実施した業務の概要及び実績等をまとめたものです。

近年の計量行政は、国際化や規制緩和の進展、地方分権の推進等に伴い大きく変化しており、この時代の流れに即して、計量行政を進めてまいりますので、一層のご支援ご協力をお願いします。

令和6年8月

長崎県計量検定所

# 目 次

## 第1 あらまし

1. 業務内容	1
2. 沿 革	1
3. 所在地	1
(1) 計量検定所	
(2) 計量検定所県北検査場	
4. 組織	1
5. 基準器及び主要検定・検査設備	2
(1) 基準器	2
(2) 主要な検定・検査設備	2

## 第2 業務の概要

1. 事業の登録・事業届出等	3
(1) 製造事業の届出	3
(2) 修理事業の届出	3
(3) 販売事業の届出	3
(4) 計量士による計量器の検査事業の届出	3
(5) 計量証明事業の登録	3
(6) 適正計量管理事業所の指定	4
(7) 指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関	4
(8) 令和5年度事業登録・事業届・指定一覧表	4
2. 検 定	5
(1) 検定の有効期間一覧表	5
(2) 令和5年度計量器検定実績	6
(3) 不合格処置状況	6
3. 検 査	7
(1) 基準器検査	7
令和5年度基準器検査実績	
(2) 計量証明検査	7
令和5年度計量証明検査実績	
(3) 計量器定期検査	8
県が行う検査	8
代検計量士が行う検査	8
対象地域	8
令和5年度計量器定期検査実績(総括)	9
令和5年度定期検査器種別検査実績	10
令和5年度定期検査不合格器物処置状況	10
令和5年度代検計量士による検査実績	11
令和5年度代検計量士による器種別検査実績	11
(4) 立入検査	12
商品量目立入検査市郡別実績	12
商品量目立入検査商品別実績	12
特定計量器等立入検査実績	13
4. 手数料収入	13

第3	特定市の状況	
	（長崎市）	14～15
	（佐世保市）	16
第4	令和6年度事業計画	
	1. 計量検定・検査事業	17
	2. 計量制度の普及	17
	3. 令和6年度事業計画予定表	18
第5	資料	
	1. 検定・検査実績	19
	(1) 検定	19
	(2) 検査	19
	基準器検査実績	19
	計量証明検査実績	20
	定期検査実績	20～21
	2. 商品量目検査実施状況	21
	3. 計量関係団体	22
	4. 事業者等名簿	
	(1) 計量関係登録・届出事業者数	23
	(2) 計量関係登録・届出事業者名簿	24
	適正計量管理事業所	24
	製造事業者	
	(ア) 本県に本社が所在する製造事業者	24
	(イ) 他県に本社が所在し県内に事業所を設置している製造事業者	24
	修理事業者	25～26
	代検査事業届出計量士	26
	計量証明事業所(質量)	27
	計量証明事業所(環境)	28
	6. 庁舎案内図	29
	(1) 計量検定所	29
	(2) 計量検定所県北検査場	29

# 第 1 あらまし

本県の計量行政は、計量法の目的である適正な計量の実施を確保し、もって経済の発展及び文化の向上に寄与することを目的に、次のような事業を実施しています。

## 1. 業務内容

計量に関する事業の登録及び届出の受理  
特定計量器の検定、検査  
商品量目及び特定計量器の立入検査  
適正計量管理事業所の指定及び事業所の計量管理指導  
計量に関する普及指導  
その他計量に関すること

## 2. 沿革

明治27年	5月	県庁内に長崎県度量衡検定所を設置
昭和20年	8月	原爆により庁舎消失
昭和21年		県庁舎の一部を応急補修し、業務を開始
昭和27年	3月	計量法の施行に伴い、長崎県計量検定所と改称
昭和28年	3月	県庁舎落成(長崎市江戸町)、検定所は同庁舎1階に移転
昭和37年	9月	県北支庁に駐在員1名を配置
昭和44年	6月	長崎市銭座町に新庁舎を建設し、移転
昭和48年	4月	計量検定所県北支所を設置
平成11年	4月	計量検定所県北支所の駐在員を廃止し、定期的に出張するよう改め、検査設備を残し、本所へ統合 総務指導課及び検定検査課の2課制に再編
平成21年	4月	2課制を検定指導課の1課制に再編
平成27年	4月	課制を廃止
平成30年	1月	県庁新庁舎落成(長崎市尾上町) 計量検定所は移転なし

## 3. 所在地

### (1) 計量検定所

所在地	長崎市銭座町3番3号
敷地	814.66 m <sup>2</sup>
建物	鉄筋コンクリート3階建 総床面積 925.5 m <sup>2</sup>

### (2) 計量検定所県北検査場

所在地	佐世保市卸本町30番29号
敷地	930.51 m <sup>2</sup>
建物	鉄筋コンクリート平屋建 床面積 227.3 m <sup>2</sup>

## 4. 組織

県民生活環境部 ———— 食品安全・消費生活課 ———— 計量検定所(5名)

計量検定所長	専 門 幹	1名
	係 長	1名
	主 任 技 師	2名

## 5. 基準器及び主要検定・検査設備

### (1) 基準器

区分	種類	型式又は能力	数量
長さ	基準巻尺	全長10m 目量10cm	1
	タクシーメーター装置検査基準器(定置式)	円周の長さ 2m	2
	タクシーメーター装置検査基準器(定置式)	円周の長さ 0.5m	2
質量	特級基準分銅	20kg ~ 1mg	23
	一級基準分銅	10kg ~ 1mg	87
	一級基準分銅	200g ~ 1mg	46
	二級基準分銅	500kg	42
	一級実用基準分銅	20kg ~ 1kg	198
	二級実用基準分銅	1kg ~ 2mg(組分銅)	107
	二級実用基準分銅	20kg(鎖付き)	3
	二級実用基準分銅	2kg ~ 1g(増おもり型)	73
	基準台手動はかり	80kg 目量10g	1
温度	基準ガラス製温度計	-56 ~ 250 目量0.1 体温計用0.05	7
体積	基準フラスコ	10L	1
	"	5L	1
	"	2L	1
	"	1L	1
	"	500mL	1
	"	200mL	1
	"	100mL	1
	基準タンク	200L	1
	"	50L	1
	"	21L	2
	"	19L	1
	"	10.4L	2
	"	10.2L	1
	"	5.1L	2
	液体メーター用基準タンク	10L(水道メータータンク用)	1
圧力	基準重錘型圧力計	50MPa	1
	基準重錘型圧力計	20MPa	1
	基準液柱型圧力計	200kPa	1
密度	LPG用浮ひょう型密度計	0.47 ~ 0.57g/cm <sup>3</sup> 目量0.001g/cm <sup>3</sup>	2
	LPG用浮ひょう型密度計	0.55 ~ 0.65g/cm <sup>3</sup> 目量0.001g/cm <sup>3</sup>	2
	LPG用浮ひょう型密度計	0.5 ~ 0.65g/cm <sup>3</sup> 目量0.002g/cm <sup>3</sup>	1

### (2) 主要な検定・検査設備

区分	種類	型式又は能力	数量
長さ	装置検査用回転数計	光電式	3
質量	質量比較器(電磁式)	ひょう量1100kg 目量0.5g	1
	" (電磁式)	ひょう量 41kg 目量1mg	1
	" (誘電式)	ひょう量 21kg 目量0.05g	1
	" (電磁式)	ひょう量 5100g 目量1mg	1
	" (電磁式)	ひょう量 220g 目量0.1mg ひょう量 41g 目量0.01mg	1
	" (電子天びん)	ひょう量 6.1g 目量1μg	1

## 第 2 業務の概要

### 1. 事業の登録 ・ 事業届出等

適正な計量の実施を確保するため、計量関係事業は登録及び届出制度となっています。

事業区分毎に特定計量器の製造事業は経済産業大臣、修理事業及び販売事業は知事への届出が必要です。

計量証明事業を行う事業者は知事への登録が必要です。また、検査業務を行う計量士は事業区分毎に知事への届出が義務付けられています。

#### (1) 製造事業の届出 (法第40条)

特定計量器の製造事業を行う者は、定められた基準器等の検査設備を備え、経済産業大臣に届出をしなければなりません。

本県において届出製造事業者は7事業者です。(質量計4、水道メーター1、燃料油メーター2)

#### (2) 修理事業の届出 (法第46条)

特定計量器の修理事業を行う者は、定められた基準器等の検査設備を備え、知事に届出をしなければなりません。

本県において届出修理事業者は40事業者です。

#### (3) 販売事業の届出 (法第51条)

政令で定める特定計量器のうち質量計を販売する者は、知事に届出をしなければなりません。

本県において質量計の届出販売事業者は159事業者です。

#### (4) 計量士による計量器の検査事業の届出 (法第25条)

知事又は特定市の長が行う計量器の定期検査及び知事が行う計量証明に使用する計量器の検査に代わり届出計量士が行う検査があります。

この検査を行う計量士は、検査に必要な設備等を備え、その地域を所管する知事又は特定市の長に届出をしなければなりません。

この場合、検査を受けたことを知事又は特定市の長に届けることにより、知事又は特定市の長が行う検査が免除されます。

本県において、届出している計量士は12名です。

#### (5) 計量証明事業の登録 (法第107条)

運送、寄託又は売買の目的たる貨物の積卸又は入出庫に際して行うその貨物の長さ、質量、面積、体積又は熱量の計量証明を行う者及び濃度、音圧レベル、振動加速度レベルの計量証明を行う者は、事業所ごとに知事の登録を受けなければなりません。

本県において計量証明事業登録者は35事業者で、登録事業所数は39です。

(6) 適正計量管理事業所の指定 (法第127条)

特定計量器を使用する事業所で、取引若しくは証明に使用する特定計量器の検査設備と計量管理ができる資格を持った計量士を置き、自主的に計量管理を実施する事業所については、適正計量管理事業所として経済産業大臣又は都道府県知事の指定を受けることができます。

本県において、指定を受けている事業者は3事業者で、指定事業所数は447です。

(7) 指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関 (法第20条、法第117条)

計量器の定期検査及び計量証明検査については、指定定期検査機関及び指定計量証明検査機関制度があり、知事又は特定市の長が指定する者にこれらの検査を行わせることができます。本県において、指定を受けている者は1団体です。

(8) 令和5年度事業登録・事業届・指定一覧表

事業登録及び事業届の状況は次表のとおりです。

事業登録

区 分 \ 項 目	新規登録	訂 正	再 交 付	変 更	廃 止	計
計 量 証 明 事 業	0	0	0	22	1	23

事業届

区 分 \ 項 目	新 規 届	変 更 届	廃 止 届	計
製 造 事 業	1	0	0	1
修 理 事 業	0	4	1	5
販 売 事 業	1	20	5	26
計 量 士 代 検 査 事 業	0	0	0	0

指 定

区 分 \ 項 目	新規指定	変 更	廃 止	計
適正計量管理事業所	0	1	0	1



## 2.検 定 (法第16条)

計量法では広く社会で取引・証明に使用される計量器を特定計量器と定め、正確な計量器を社会に供給するために製造・修理又は、輸入された計量器について行う検査を検定といいます。

検定に合格した計量器には次のような検定証印、基準適合証印、装置検査証印を付しています。

(検定証印)

(基準適合証印)

(装置検査証印)



なお、特定計量器には検定の有効期間が定められており、この期間を経過した場合は改めて検定を受けなければなりません。

### (1) 検定の有効期間一覧表

種 類	有効期間	種 類	有効期間
装置検査 (タクシメーター)	1年	ガラス電極式水素イオン濃度指示計	6年
ガスメーター	10年(一部7年)	ガラス電極式水素イオン濃度検出計	2年
水道メーター	8年	溶液導電率式二酸化硫黄濃度計	8年
温水メーター		紫外線式濃度計	
燃料油メーター	自動車等給油メーター	非分散型赤外線式濃度計	
	上記以外	化学発光式窒素酸化物濃度計	
液化石油ガスメーター	4年	磁気式酸素濃度計	
積算熱量計	8年	ジルコニア式酸素濃度計	
電力量計	普通電力量計	照 度 計	2年
	上記以外のもの	振 動 レ ベ ル 計	6年
無効電力量計	7年(一部5年)	騒 音 計	5年
最大需要電力計	7年(一部5年)		
自動はかり	2年(一部6年)		

表中の装置検査とはタクシー車両に装着したメーター器の検査のことです。

検定に合格した計量器については、合格シールを貼付しています。

(タクシメーター用)

(燃料油メーター用)

有効期限  
'25年4月  
長崎県

検定有効期限  
**2031**年 **4**月  
長崎県

(2) 令和5年度計量器検定実績

特定計量器の種類		製 造			修 理			計		
		検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)	検 定 個 数	不 合 格 個 数	不 合 格 率 (%)
タク シー	装 置 検 査				2,660	47	1.8	2,660	47	1.8
	小 計				2,660	47	1.8	2,660	47	1.8
質 量 計	電 気 式 は か り				13	0	0.0	13	0	0.0
	台 手 動 は か り									
	不 等 比 皿 手 動 は か り									
	ば ね 式 指 示 は か り									
	振 子 式 指 示 は か り									
	手 動 指 示 併 用 は か り									
	分 銅									
	小 計		0		13	0	0.0	13	0	0.0
体 積 計	水 道 メ ー タ ー	210	4	1.9				210	4	1.9
	自 動 車 等 給 油 メ ー タ ー				690	0	0.0	690	0	0.0
	小 型 車 載 燃 料 油 メ ー タ ー				108	1	0.9	108	1	0.9
	大 型 車 載 燃 料 油 メ ー タ ー				36	0	0.0	36	0	0.0
	簡 易 燃 料 油 メ ー タ ー				1	0	0.0	1	0	0.0
	定 置 燃 料 油 メ ー タ ー				96	0	0.0	96	0	0.0
	液 化 石 油 ガ ス メ ー タ ー				16	0	0.0	16	0	0.0
	小 計	210	4	1.9	947	1	0.1	1,157	5	0.4
合 計	210	4	1.9	3,620	48	1.3	3,830	52	1.4	

(3) 不合格処置状況

特定計量器の種類	不合格個数	処置数	処置状況	
			修理	廃棄
タクシーメーター	47	47	47	0
水道メーター	4	4	4	0
小型車載燃料油メーター	1	1	1	0
合 計	52	52	52	0

### 3. 検 査

#### (1) 基準器検査(法第102条)

基準器検査とは、特定計量器の検定・検査の基準をなすものとして用いられている基準器の検査のことであり、計量器の製造・修理事業者の設備として設置義務があります。

基準器検査は、基準器の区分により、経済産業大臣、都道府県知事、日本電気計器検定所などが実施しており、検査に合格した基準器には基準器検査証印を付すとともに、有効期限を記載した基準器検査成績書を発行しています。

(基準器検査証印)



令和 5 年度基準器検査実績

種類	項目別	検査個数	合格個数	不合格個数
1 級 基 準 分 銅		280	279	1
2 級 基 準 分 銅		812	812	0
3 級 基 準 分 銅		212	212	0
基 準 台 手 動 は か り		0	0	0
液 体 メ ー タ ー 用 基 準 タ ン ク		2	2	0
装 置 検 査 用 基 準 器		3	3	0
合 計		1,309	1,308	1

#### (2) 計量証明検査 (法第116条)

計量証明検査とは、計量証明事業で使用されている特定計量器について、質量の登録事業者は2年、環境の登録事業者は3年ごとに検査を受けなければなりません。

検査に合格した計量器には、次のような検査済証印を付しています。

(計量証明検査済証印)



'24.4

令和 5 年度計量証明検査実績

種 類	県の検査個数	代検計量士の検査個数
質 量 計	2	27
定 量 増 お も り	5	10
普 通 騒 音 計	-	3
精 密 騒 音 計	-	5
非分散型赤外線式一酸化炭素濃度計	-	6
非分散型赤外線式二酸化硫黄濃度計	-	0
化学発光式窒素酸化物濃度計	-	5
ガラス電極式水素イオン濃度指示計	-	13
振 動 レ ベ ル 計	-	6
ジルコニア式酸素濃度計	-	6
磁気式酸素濃度計	-	0
合 計	7	81

### (3) 計量器定期検査

#### 県が行う検査(法第21条)

取引又は証明に使用されている質量計(はかり)の正確性を保持し、計量取引の安全を図るため、2年に1回の周期で行う検査を特定計量器定期検査といいます。(指定定期検査機関に委託)

検査は、集合検査と所在場所検査に区分し行い、合格した計量器には定期検査済証印を付していますが、本県では合格したことが確認しやすいように合格シールを貼付しています。

また、不合格の場合は計量器の検定証印の抹消と併せて不合格シールを貼付するとともに、不合格票を交付することで不合格計量器の使用防止に努めています。



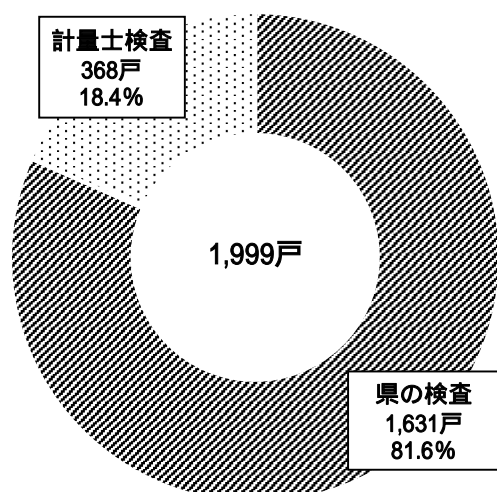
(・集合検査とは・・・知事が公示した場所で行う検査のことです。)

(・所在場所検査とは・・・計量器が設置されている場所で行う検査のことです。)

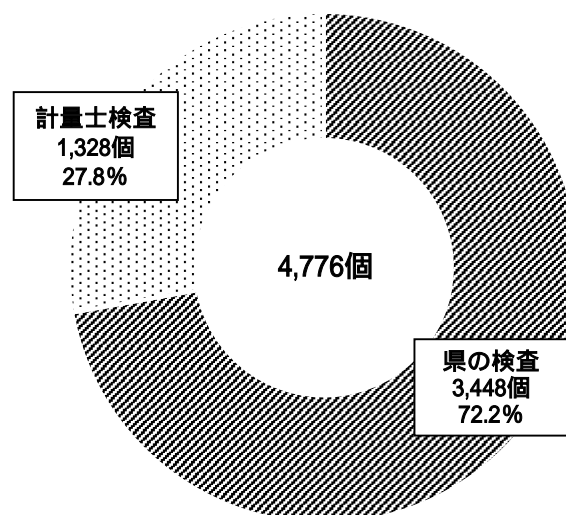
#### 代検計量士が行う検査(法第25条)

県が行う定期検査に代わって、民間の計量士が行う検査のことです。

【検査戸数の比率】



【検査器物数の比率】



#### 対象地域

- ・令和5年度は、平戸市・松浦市・対馬市・西海市・雲仙市・南島原市・西彼杵郡・東彼杵郡の6市2郡が対象でした。
- ・令和6年度は、島原市・諫早市・大村市・五島市・壱岐市・北松浦郡・南松浦郡の5市2郡が対象です。日程につきましては、計量検定所ホームページに随時掲載予定です。

令和 5 年度計量器定期検査実績(総括)

実施地区	検査対象戸数	検査区分	日数	検査戸数	検査個数	不合格 個数	不合格 (%)
平戸市	220	集合	7	170	341	2	0.6
		所在	5	6	50	1	2.0
		持込	1	1	1	0	0.0
		計量士		43	122	0	0.0
		小計	13	220	514	3	0.6
松浦市	167	集合	8	125	256	1	0.4
		所在	4	6	26	1	3.8
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		36	151	0	0.0
		小計	12	167	433	2	0.5
対馬市	257	集合	9	209	322	3	0.9
		所在	5	10	64	1	1.6
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		38	99	0	0.0
		小計	14	257	485	4	0.8
西海市	170	集合	7	138	276	3	1.1
		所在	1	3	12	0	0.0
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		29	66	0	0.0
		小計	8	170	354	3	0.8
雲仙市	271	集合	10	213	452	3	0.7
		所在	6	6	79	0	0.0
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		52	158	1	0.6
		小計	16	271	689	4	0.6
南島原市	446	集合	13	378	760	1	0.1
		所在	7	7	63	1	1.6
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		61	288	0	0.0
		小計	20	446	1,111	2	0.2
西彼杵郡	262	集合	7	184	356	4	1.1
		所在	8	15	23	0	0.0
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		63	218	0	0.0
		小計	15	262	597	4	0.7
東彼杵郡	206	集合	5	156	360	1	0.3
		所在	3	4	7	0	0.0
		持込	0	0	0	0	0.0
		計量士		46	226	6	2.7
		小計	8	206	593	7	1.2
計	1,999	集合	66	1,573	3,123	18	0.6
		所在	39	57	324	4	1.2
		持込	1	1	1	0	0.0
		計量士		368	1,328	7	0.5
		計	106	1,999	4,776	29	0.6

令和 5 年度定期検査器種別検査実績

種類	項目	平戸市		松浦市		対馬市		西海市		雲仙市		南島原市		西彼杵郡		東彼杵郡		計	
		検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数	検査個数	不合格数
電気式はかり		178	3	113	2	233	3	132	3	194	3	312	2	187	4	147	0	1,496	20
手動天びん																		0	0
等手動はかり	皿	1	0															1	0
棒はかり				2	0	2	0			1	0							5	0
その他の手動はかり		13	0	12	0	3	0	5	0	30	0	35	0	9	0	28	0	135	0
ばねか式り		115	0	96	0	128	1	117	0	160	0	324	0	118	0	69	1	1,127	2
手動指し併用はかり		2	0	1	0			2	0	1	0	1	0	3	0			10	0
その他の指しはかり										1	0	1	0					2	0
分銅		21	0	5	0			10	0	5	0			15	0			56	0
定量おもり				2	0	2	0			1	0							5	0
定量増おもり		62	0	51	0	18	0	22	0	138	0	150	0	47	0	123	0	611	0
合計		392	3	282	2	386	4	288	3	531	3	823	2	379	4	367	1	3,448	22

令和 5 年度定期検査不合格器物処置状況

市郡別	不合格数	処置数	処置状況		
			修理依頼	新品購入	廃棄
平戸市	3	3		1	2
松浦市	2	2		1	1
対馬市	4	4		4	
西海市	3	3	1	1	1
雲仙市	3	3	1	2	
南島原市	2	2		2	
西彼杵郡	4	4		2	2
東彼杵郡	1	1			1
計	22	22	2	13	7

令和 5 年度 代検計量士による検査実績

実施地区	検査戸数	検査個数	不適合数	処置数	処置状況		
					修理依頼	新品購入	廃棄
平戸市	43	122	0	0			
松浦市	36	151	0	0			
対馬市	38	99	0	0			
西海市	29	66	0	0			
雲仙市	52	158	1	1		1	
南島原市	61	288	0	0			
西彼杵郡	63	218	0	0			
東彼杵郡	46	226	6	6		2	4
合計	368	1,328	7	7	0	3	4

令和 5 年度 代検計量士による器種別検査実績

種類	平戸市		松浦市		対馬市		西海市		雲仙市		南島原市		西彼杵郡		東彼杵郡		計	
	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数	検査個数	不適合数
電気式はかり	104	0	137	0	80	0	62	0	151	1	161	0	190	0	160	5	1,045	6
手動天びん																	0	0
等比皿 手動はかり																	0	0
棒はかり																	0	0
その他の 手動はかり			1	0	1	0					20	0			7	0	29	0
ばね式 はかり	18	0	8	0	12	0	4	0	7	0	79	0	28	0	35	1	191	1
手動指示 併用はかり																	0	0
その他の 指示はかり																	0	0
分銅																	0	0
定量おもり			5	0	6	0					28	0			24	0	63	0
定量増おもり																	0	0
合計	122	0	151	0	99	0	66	0	158	1	288	0	218	0	226	6	1,328	7

(4) 立入検査 (法第148条)

計量器の適正な使用と管理状況、又は適正な商品量目の確保がなされているかについて、立入検査を行いました。

商品量目立入検査市郡別実績

市郡別	区分	商店数	商品区分 (種類)	検査個数	適正数	過量	%	不足	%
島	原市	4	54	293	287	6	2.0	0	
諫	早市	6	57	328	320	3	0.9	5	1.5
大	村市	4	17	140	136	4	2.9	0	
平	戸市	4	24	120	109	1	0.8	10	8.3
松	浦市	3	13	141	136	5	3.5	0	
対	馬市	4	13	209	201	0		8	3.8
五	島市	3	11	76	76	0		0	
西	海市	3	14	159	157	0		2	1.3
雲	仙市	6	20	304	260	5	1.6	39	12.8
南	島原市	4	6	180	180	0		0	
吉	岐市	4	6	51	51	0		0	
西	彼杵郡	9	26	290	283	5	1.7	2	0.7
東	彼杵郡	2	8	59	59	0		0	
北	松浦郡	2	3	22	22	0		0	
南	松浦郡	3	8	134	134	0		0	
計		61	280	2,506	2,411	29	1.2	66	2.6

商品量目立入検査商品別実績

商品名	項目	商品区分 (種類)	検査個数	適正数	過量	%	不足	%
食	肉	44	532	516	3	0.6	13	2.4
食	肉の加工品	10	62	61	1	1.6	0	
魚	介類	32	352	331	5	1.4	16	4.5
魚	介類の加工品	18	100	89	6	6.0	5	5.0
野	菜	37	422	393	1	0.2	28	6.6
野	菜の加工品	4	20	20	0		0	
農	産物の漬け物	6	30	30	0		0	
果	実	5	21	21	0		0	
果	実の加工品	6	30	29	1	3.3	0	
調	理食品	4	45	45	0		0	
つ	くだに	3	12	8	2	16.7	2	16.7
そ	の他の調理食品	22	233	226	5	2.1	2	0.9
茶	類	12	102	102	0		0	
菓	子類	13	78	75	3	3.8	0	
精	米及び精麦	7	46	46	0		0	
穀	類(豆類及び粉類)	6	36	36	0		0	
穀	類(豆類及び粉類)の加工品	9	50	49	1	2.0	0	
め	ん類	18	212	212	0		0	
調	味料類	8	38	37	1	2.6	0	
そ	の他の食品	15	80	80	0		0	
非	食食品	0	0	0	0		0	
非	特定食品	1	5	5	0		0	
計		280	2,506	2,411	29	1.2	66	2.6



特定計量器等立入検査実績

市郡別	燃料油メーター			石油ガスメーター			水道メーター		計量証明事業場		届出事業者	
	戸数	個数	不適正 個数	戸数	個数	不適正 個数	市町数	個数	戸数	不適正 戸数	戸数	不適正 戸数
長崎市									5	0		
佐世保市									4	0		
島原市	14	183	0									
諫早市	24	282	0									
大村市	9	84	0									
五島市	25	172	1				1	19,934				
平戸市	10	52	0				1	13,754				
松浦市	8	33	0				1	10,330				
対馬市	20	148	0									
壱岐市	11	78	0									
西海市	5	54	0	10	6,238		1	12,538				
雲仙市	15	131	0									
南島原市	13	99	0									
西彼杵郡	4	13	0						1	0		
東彼杵郡	12	115	0									
北松浦郡	6	41	0				1	6,522				
南松浦郡	6	30	0				1	10,996				
計	182	1,515	1	10	6,238	0	6	74,074	10	0	0	0

4. 手数料収入

科目	件数(件)	金額(円)
・検定手数料	3,830	4,207,950
・基準器検査手数料	632	956,100
・諸証明	8	3,200
計	4,470	5,167,250

### 第 3 特定市の状況

法第10条第2項で定められた特定市は、その市域内の特定計量器の定期検査及び計量に関する立入検査・指導業務を行っています。

本県では、長崎市・佐世保市の2市が特定市に指定されています。

市 名	所 在 地	担 当 課 名	電話番号
長 崎 市	〒850-0877 長崎市築町3-18	市民生活部 長崎市消費者センター	095-829-1500
佐 世 保 市	〒857-8585 佐世保市八幡町1-10	市民生活部 佐世保市消費生活センター	0956-22-2591

#### 長崎市

##### 1. 検査業務の状況

令和 5 年度の長崎市における特定計量器等の検査及び立入検査の状況は、次表のとおりです。

##### (1) 計量器定期検査実績

検査別	項目	検査日数	検査戸数	検査個数	不合格個数	不合格率 (%)
	集合検査	29	482	786	0	0.0
	所在場所検査	21	83	603	1	0.2
	巡回検査	2	31	41	0	0.0
	追検査	3	16	22	0	0.0
	計	55	612	1,452	1	0.1
	代検査 (計量士検査)	89	277	856	6	0.7
	合 計	144	889	2,308 (2,122)	7 (7)	0.3

注 ( ) は、おもり、分銅を除いた個数です。

##### (2) 計量器定期検査不合格器物処理状況

検査別	項目	不合格 個 数	不合格 処置数	処 置 状 況			未処置数	処 置 率 (%)
				買替	修理	廃棄		
	市 検 査	1	1	0	1	0	0	100
	代検査 (計量士検査)	6	6	4	2	0	0	100

(3) 特定計量器立入検査実績

検査別 項目	検査戸数	検査個数	不合格		備 考
			個 数	率 (%)	
タクシメーター	-	-	-	-	
燃料油メーター	9	137	0	0.0	
都市ガスメーター	-	-	-	-	
石油ガスメーター	-	-	-	-	
水道メーター	1	1,947	224	11.5	有効期限切れ
質 量 計	-	-	-	-	
計	10	2,084	224	10.7	

(4) 商品量目立入検査実績

区分 項目	検 査		不 適 正	
	戸 数	個 数	個 数	率 (%)
全 国 一 斉 ( 前 期 6 月 ~ 8 月 )	18	814	28	3.4
全 国 一 斉 ( 後 期 10 月 ~ 12 月 )	12	533	8	1.5
計	30	1,347	36	2.7

# 佐世保市

## 1. 検査業務の状況

令和 5 年度の佐世保市における特定計量器等の検査及び立入検査の状況は、次表のとおりです。

### (1) 計量器定期検査実績

項目 検査別	検査日数	検査戸数	検査個数	不合格	
				個数	率(%)
集合検査	18	133	321	2	0.6
所在場所検査	13	63	224	12	5.4
巡回検査	29	183	378	1	0.3
追検査	0	0	0	0	
計	60	379	923	15	1.6
代検査 (計量士検査)	9	57	170	6	3.5
合計	69	436	1,093 (914)	21 (21)	1.9

注 ( ) は、おもり、分銅を除いた個数です。

### (2) 計量器定期検査不合格器物処置状況

項目 検査別	不合格 個数	不合格 処置数	処置状況			未処置数	処置率 (%)
			買替	修理	廃棄		
市検査	15	15	10	1	4	0	100
代検査 (計量士検査)	6	6	6	0	0	0	100

### (3) 特定計量器立入検査実績

項目 検査別	検査戸数	検査個数	不合格		備考
			個数	率(%)	
タクシメーター	-	-	-	-	
燃料油メーター	-	-	-	-	
都市ガスメーター	-	-	-	-	
石油ガスメーター	5	98	0	0.0	
水道メーター	-	-	-	-	
質量計	-	-	-	-	
計	5	98	0	0.0	

### (4) 商品量目立入検査実績

区分 項目	検査		不適正	
	戸数	個数	個数	率(%)
全国一斉 (前期 6月～8月)	14	530	5	0.9
全国一斉 (後期 10月～12月)	13	577	2	0.3
計	27	1,107	7	0.6

## 第4 令和6年度事業計画

### 1. 計量検定・検査事業

#### (1) 検定

取引・証明に使用する特定計量器の検査を実施します。

種 類	予定個数	種 類	予定個数
質 量 計	15	タクシメーター(装置)	2,600
水 道 メ ー タ ー	2,100		
燃 料 油 メ ー タ ー	925		
液化石油ガスメーター	12		

#### (2) 基準器検査

特定計量器の検定・検査に用いる基準器の検査を実施します。

種 類	予定個数	種 類	予定個数
一 級 基 準 分 銅	236	装 置 検 査 基 準 器	2
二 級 基 準 分 銅	450	液 体 メ ー タ ー 用 基 準 タ ン ク	6
三 級 基 準 分 銅	212	基 準 台 手 動 は か り	0

#### (3) 定期検査

取引・証明に使用する質量計(はかり)の検査を実施します。

検 査 予 定 戸 数	検 査 予 定 個 数
1,454	3,284

#### (4) 立入検査

適正な計量を確保するため、特定計量器及び商品量目の立入検査を実施します。

なお、商品量目立入検査は全国一斉量目立入検査に合わせ毎年、中元・年末時期に実施しています。

### 2. 計量制度の普及

正しい計量制度を推進するため、計量関係団体の指導を行います。

また、11月1日の計量記念日にちなんだ計量制度の普及活動を行います。



# 第5 資 料

## 1. 検定・検査実績 (令和 3 年度 ~ 令和 5 年度)

### (1) 検定

種類	年度別 項目別	令和 3 年度			令和 4 年度			令和 5 年度		
		検定 個数	不合格 個 数	不合格 率 (%)	検定 個数	不合格 個 数	不合格 率 (%)	検定 個数	不合格 個 数	不合格 率 (%)
製 造	電気式はかり	2	0	0.0						
	ばね式指示はかり									
	水道メーター	3,190	130	4.1	910	8	0.9	210	4	1.9
	燃料油メーター									
	液化石油ガスメーター									
	アネロイド型圧力計									
	分銅									
小計		3,192	130	4.1	910	8	0.9	210	4	1.9
修 理	タクシメーター(装置)	2,923	42	1.4	2,713	39	1.4	2,660	47	1.8
	台手動はかり									
	不等比皿手動はかり									
	ばね式指示はかり									
	手動指示併用はかり									
	電気式はかり	22	1	4.5	12	0	0.0	13	0	0.0
	水道メーター									
	燃料油メーター	1,095	2	0.2	963	2	0.2	931	1	0.1
	液化石油ガスメーター	7	0	0.0	6	0	0.0	16	0	0.0
	アネロイド型圧力計									
	分銅									
小計		4,047	45	1.1	3,694	41	1.1	3,620	48	1.3
合計		7,239	175	2.4	4,604	49	1.1	3,830	52	1.4

### (2) 検査

#### 基準器検査実績

種類	年度 項目別	令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度	
		検査 個 数	不合格 個 数	検査 個 数	不合格 個 数	検査 個 数	不合格 個 数
1 級 基 準 分 銅		247	0	211	0	280	1
2 級 基 準 分 銅		628	1	557	0	812	0
3 級 基 準 分 銅		102	0	102	0	212	0
基準台手動はかり		0	0	0	0	0	0
装置検査用基準器		0	0	2	0	2	0
液体メーター用基準タンク		8	1	4	0	3	0
合計		985	2	876	0	1,309	1

### 計量証明検査実績

#### (ア) 計量証明事業使用計量器検査

種類	年度 項目別	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		検査 個 数	不合格 個 数	検査 個 数	不合格 個 数	検査 個 数	不合格 個 数
台	手動はかり	1	0	-	-	1	0
電	気式はかり	1	0	-	-	1	0
定	量増おもり	5	0	-	-	5	0
	合計	7	0	0	0	7	0

#### (イ) 計量証明事業使用計量器検査に代わる計量士検査

種類	令和3年度検査個数	令和4年度検査個数	令和5年度検査個数
質量関係の特定計量器	33	1	37
環境関係の特定計量器	47	46	44
計	80	47	81

### 定期検査実績

#### (ア) 計量器定期検査

区分	実施戸数			検査個数			不合格個数			不合格率(%)			
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	
一般 所 在	島原市		199		571			3			0.5		
	諫早市		404		932			4			0.4		
	大村市		286		593			2			0.3		
	五島市		190		368			1			0.3		
	平戸市	186		177	439		392	3		3	0.7		0.8
	松浦市	138		131	292		282	4		2	1.4		0.7
	対馬市	227		219	407		386	7		4	1.7		1.0
	壱岐市		147			320			2			0.6	
	西海市	150		141	322		288	2		3	0.6		1.0
	雲仙市	233		219	511		531	4		3	0.8		0.6
	南島原市	404		385	933		823	4		2	0.4		0.2
	西彼杵郡	201		199	414		379	4		4	1.0		1.1
	東彼杵郡	170		160	360		367	2		1	0.6		0.3
	北松浦郡		62			155			0			0.0	
	南松浦郡		166			345			1			0.3	
計	1,709	1,454	1,631	3,678	3,284	3,448	30	13	22	0.8	0.4	0.6	



## (イ) 計量器定期検査に代わる計量士検査

区 分	実施戸数			検査個数			不適合個数			不適合率(%)			
	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	3年度	4年度	5年度	
一 般 ・ 所 在	島 原 市		84			287		1			0.3		
	諫 早 市		154			858		8			0.9		
	大 村 市		92			428		5			1.2		
	五 島 市		65			218		2			0.9		
	平 戸 市	41		43	105		122	1		0	1.0	0.0	
	松 浦 市	35		36	132		151	0		0	0.0	0.0	
	対 馬 市	43		38	109		99	1		0	0.9	0.0	
	壱 岐 市		39			139			2			1.4	
	西 海 市	34		29	117		66	0		0	0.0	0.0	
	雲 仙 市	57		52	179		158	2		1	1.1	0.6	
	南 島 原 市	68		61	313		288	0		0	0.0	0.0	
	西 彼 杵 郡	65		63	266		218	0		0	0.0	0.0	
	東 彼 杵 郡	49		46	242		226	4		6	1.7	2.7	
	北 松 浦 郡		23			197			0			0.0	
	南 松 浦 郡		7			23			0			0.0	
計	392	464	368	1,463	2,150	1,328	8	18	7	0.5	0.8	0.5	

## 2. 商品量目検査実施状況 (令和3年度～令和5年度)

市郡別	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	戸 数	検査個数	戸 数	検査個数	戸 数	検査個数
島 原 市	4	277	4	295	4	293
諫 早 市	3	188	6	359	6	328
大 村 市	2	100	3	100	4	140
平 戸 市	3	86	3	90	4	120
松 浦 市	4	165	4	136	3	141
対 馬 市	2	89	5	151	4	209
五 島 市	2	35	3	70	3	76
西 海 市	2	40	3	65	3	159
雲 仙 市	4	204	4	154	6	304
南 島 原 市	3	112	4	146	4	180
壱 岐 市	4	51	4	57	4	51
西 彼 杵 郡	23	688	6	150	9	290
東 彼 杵 郡	1	50	6	175	2	59
北 松 浦 郡	2	20	2	102	2	22
南 松 浦 郡	2	22	3	11	3	134
合 計	61	2,127	60	2,061	61	2,506

### 3. 計量関係団体

- (1) 名称 一般社団法人 長崎県計量協会

所在地 長崎市銭座町3番3号 〒850 - 0047 (長崎県計量検定所2階)

TEL 095 - 841 - 9491

長崎県計量協会は、昭和27年に日本計量協会長崎県支部として発足し、昭和37年に長崎県計量協会に改称、平成15年3月に社団法人となり、平成24年4月に一般社団法人へ移行した。産業製品の品質向上と適正計量の推進に貢献し、もって産業の振興と県民サービスの充実に寄与することを目的として、正しい計量思想の啓発、計量に関する調査研究を行っています。

なお、指定定期検査機関(計量証明検査機関)の指定を受け計量器の検査事業を行っています。

役員 (令和6年3月31日現在)

役 職	氏 名
代表理事	河 口 基 興
常務理事	高以良 義 文
理 事	安 中 力 三
理 事	片 桐 一 徳
理 事	松 尾 直 興
理 事	永 池 弘 一
理 事	里 見 常 紀
理 事	馬 込 昭 平
監 事	關 武
監 事	森 克 巳

- (2) 名称 (一財)日本品質保証機構 九州試験所 (通称:JQA)

所在地 福岡県久留米市宮ノ陣3 - 2 - 33

TEL 0942 - 48 - 7763

計測機器の校正や環境計量器の検定等を行っています。

- (3) 名称 日本電気計器検定所 九州支社 (通称:JEMIC)

所在地 福岡市南区塩原2 - 1 - 40

TEL 092 - 541 - 3031

計測機器の校正や電気計器の検定等を行っています。

- (4) 名称 (独法)製品評価技術基盤機構 九州支所 (通称:NITE)

所在地 福岡市南区塩原2 - 1 - 28

TEL 092 - 551 - 1315

消費生活用製品等の安全性や品質の技術評価に関する調査・研究等を行っています。

## 4. 事業者等名簿

### (1) 計量関係登録・届出事業者数

適正計量管理事業所 …………… 3 事業者

製造事業者 …………… 7 事業者

区分	事業者数
質量計第1類・第2類	1
水道メーター第1類・第2類	1
ホッパースケール、充填用自動はかり、その他の自動はかり	2
質量計第1類、第2類、分銅等、ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール、自動捕捉式はかり、その他の自動はかり	1
自動車等給油メーター、小型車載燃料油メーター、大型車載燃料油メーター、定置燃料油メーター等、液化石油ガスメーター	1
自動車等給油メーター、小型車載燃料油メーター、大型車載燃料油メーター、定置燃料油メーター等	1
計	7

修理事業者 …………… 40 事業者

区分	事業者数
タクシメーター	8
質量計第1類	1
質量計第1類・第2類	2
質量計第1類・第2類・分銅等	1
質量計第1類・第2類・分銅等・自重計	1
質量計第1類・第2類・分銅等・圧力計第1類・第2類	1
質量計第1類・第2類・分銅等・自動捕捉式はかり・その他の自動はかり	1
質量計第1類・第2類、ホッパースケール、充填用自動はかり、コンベヤスケール、自動捕捉式はかり・その他の自動はかり	1
自重計	10
圧力計第1類・第2類	3
圧力計第1類・第2類、ガラス製温度計	2
圧力計第1類・第2類、濃度計第1類・第2類・第3類	1
濃度計第1類・第2類・第3類	5
自動車等給油メーター、小型車載燃料油メーター	2
自動車等給油メーター、小型車載燃料油メーター、大型車載燃料油メーター、定置燃料油メーター	1
計	40

代検査事業届出計量士 …………… 12 名

計量証明事業所(質量) …………… 25 事業者 (28 事業所)

計量証明事業所(環境) …………… 10 事業者 (11 事業所)

販売事業者 …………… 159 事業者

(2) 計量関係登録・届出事業者名簿

適正計量管理事業所

事業所名	住所	電話番号	指定数
三菱重工業(株)長崎工場	〒850-0063 長崎市飽の浦町1番1号	095-828-7290	1
長崎菱電テクニカ(株)	〒852-8004 長崎市丸尾町6番14号	095-864-2867	1
日本郵便(株)	〒100-8798 東京都千代田区霞が関1丁目3番2号	03-3504-4214	445
合 計			447

製造事業者

(ア) 本県に本社が所在する製造事業者

名 称	届出区分	住 所	電話番号
(有)片桐計量器店	質量1・2類	〒857-1164 佐世保市白岳町992番地3	0956-31-1919
長崎市管工業協同組合	水道1・2類	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷624-12	095-857-6511
(有)五輪工業所	ホッパースケール 充填用自動はかり その他の自動はかり	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷549	095-882-2983
長崎機器(株)	質量1・2類、分銅等 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベヤスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり	〒851-2103 西彼杵郡時津町元村郷820	095-882-2412
(株)杉原エンジニアリング	ホッパースケール 充填用自動はかり その他の自動はかり	〒851-2108 西彼杵郡時津町日並郷1320-123	095-801-4001

(イ) 他県に本社が所在し県内に事業所を設置している製造事業者

名 称	届出区分	住 所	電話番号
(株)タツノ 九州支店長崎営業所	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等 液化石油ガスメーター	〒850-0012 長崎市本河内1-13-34 一ノ瀬ビル1階	050-9000-5670
トキコシステム ソリューションズ(株) 九州支店長崎営業所	自動車等給油メーター 小型車載燃料油メーター 大型車載燃料油メーター 定置燃料油メーター等	〒851-2121 西彼杵郡長与町岡郷539	050-3538-5680

修理事業者

名称		事業区分	事業所	電話番号
長崎交通産業(株)	本社	タクシメーター	〒851-2206 長崎市三京町646-28	095-850-6110
	中央営業所		〒852-8106 長崎市岩川町10-17	095-842-5515
長崎計器協業組合		タクシメーター	〒852-8134 長崎市大橋町5-27	095-846-7691
みなとタクシー(株)		タクシメーター	〒850-0834 長崎市上小島532番1	095-823-1163
(株)ラッキーモーターサービス		タクシメーター	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷字鷹ノ巣2983-1	095-883-1559
(株)ウイングス		タクシメーター	〒851-2105 西彼杵郡時津町浦郷260番地11	0120-059-444
ラッキー自動車(株)自動車整備工場		タクシメーター	〒857-0016 佐世保市俵町25番4号	0956-23-3612
秋月計器(有)西九州営業所		タクシメーター	〒857-1164 佐世保市白岳町930-5	0956-37-8266
(株)トヨー総業		タクシメーター	〒859-3241 佐世保市有福町203番地1	0956-58-6300
(株)大和ハカリ		質量1,2類 分銅等	〒851-0121 長崎市宿町31-2	095-839-1602
(株)九州テラオカ	長崎営業所	質量1,2類 分銅等 自動捕捉式はかり その他の自動はかり	〒857-0101 長崎市古賀町1006-5	095-808-3001
	佐世保営業所		〒857-0863 佐世保市三浦町2-1	0956-23-6924
東芝テックソリューションサービス(株) 長崎サービスステーション		質量1類	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷3055-4	095-887-5692
長崎はかり(株)		質量1,2類	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷2375-3	095-856-9846
佐世保はかり		質量1,2類	〒857-0143 佐世保市吉岡町56-23	0956-49-4203
西日本インダ(株)長崎営業所		質量1,2類 ホッパースケール 充填用自動はかり コンベヤスケール 自動捕捉式はかり その他の自動はかり	〒859-0401 諫早市多良見町化屋名1812	0957-43-5610
(有)片桐計量器店		質量計1,2類 分銅等 自重計	〒857-1164 佐世保市白岳町992番地3	0956-31-1919
いすゞ自動車九州(株) 長崎サービスセンター		自重計	〒851-0103 長崎市中里町1622-1	095-839-7522
大野運送(株)		自重計	〒859-3242 佐世保市指方町570-1	0956-58-5701
三菱ふそうトラック・バス(株) 諫早工場		自重計	〒854-0062 諫早市小船越町571	0957-23-5588
五島自動車(株)		自重計	〒853-0001 五島市栄町1番地4	0959-72-4158
(株)上五島自動車整備工場		自重計	〒857-4214 南松浦郡新上五島町七目郷984-3	0959-52-2170
小浜自動車工業(有)		自重計	〒854-0515 雲仙市小浜町北野687-2	0957-75-0010
(有)中央自動車		自重計	〒811-5756 杵岐市芦辺町中野郷本村触584	0920-45-2333
(有)吉永自動車		自重計	〒817-0022 対馬市巖原町国分1436番地	0920-52-1800
(有)松村自動車整備工場		自重計	〒817-0322 対馬市美津島町鶏知乙528	0920-54-3757
(株)田口自動車		自重計	〒817-1201 対馬市豊玉町仁位953-1	0920-58-0728
(株)佐世保航海測器社		圧力1,2類	〒859-3223 佐世保市三川内新町27番地3	0956-30-8391
サン電子工業(株)		圧力1,2類	〒857-0063 佐世保市立神町23-30	0956-24-3142

名 称	事業区分	事業所	電話番号
三菱重工パワー検査(株)長崎事業部	圧力1,2類	〒851-0301 長崎市深堀町5-718-1	095-828-7764
佐世保重工業(株)佐世保造船所	圧力1,2類 ガラス製温度計	〒857-0063 佐世保市立神町1	0956-25-9153 25-9211 25-9216
海上自衛隊 佐世保造船修補給所	圧力1,2類 ガラス製温度計	〒857-0063 佐世保市立神町無番地	0956-23-7111 (内 3384)
(株)システック井上	圧力1,2類 濃度1,2,3類	〒852-8011 長崎市稲佐町3-3	095-861-4136
(株)イケダ科学 長崎支店	濃度1,2,3類	〒852-8116 長崎市平和町28-11	095-845-5241
(有)加藤器械商会	濃度1,2,3類	〒850-0018 長崎市伊勢町4-39	095-824-0934
山下医科器械(株)長崎支社	濃度1,2,3類	〒852-8107 長崎市浜口町12-19	095-844-3171
J-POWERジェネレーションサービス(株)	濃度1,2,3類	〒857-2531 西海市大瀬戸町松島内郷2573-3	0959-22-0606
		〒859-4506 松浦市志佐町白浜免瀬崎458-1	0956-72-4288
西部環境調査(株)	濃度1,2,3類	〒859-3153 佐世保市三川内新町26-1	0956-20-3232
長崎菱電テクニカ(株)長崎営業所	質量1,2類 分銅等 圧力1,2類	〒852-8004 長崎市丸尾町6-14	095-881-1212
西日本油器	自動車等給油 小型車載燃料油	〒851-2126 西彼杵郡長与町吉無田郷624-24	095-887-2040
石見竹也	自動車等給油 小型車載燃料油	〒859-1401 島原市有明町湯江甲77番地34	0957-68-1900
第一工業(株)	自動車等給油 小型車載燃料油 大型車載燃料油 定置燃料油等	〒859-3242 佐世保市指方町765番地1	0956-27-3271
事業者合計 (40)	-	事業所合計 (43)	-

#### 代検査事業届出計量士

氏 名	事業所	事業所の所在地	電話番号
城 谷 幸 喜	長崎大和計量検査センター	〒851-0121 長崎市宿町31番地2	095-839-1602
片 桐 孝 章	(有)西九州計量検査センター	〒857-1164 佐世保市白岳町992番地3	0956-31-1019
片 桐 舞 季	(有)西九州計量検査センター	〒857-1164 佐世保市白岳町992番地3	0956-31-1019
森 克 己	森克己計量士事務所	〒859-0405 諫早市多良見町中里1771-17	0957-43-5433
天 田 哲 夫	長崎はかり検査センター	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷2375-3	095-856-9846
天 田 博 文	(株)長崎はかり	〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷2375-3	095-856-9846
廣 田 昌 之	(有)ヒロタ計量	〒811-1103 福岡県福岡市早良区四箇6丁目11-12	092-812-6117
岡 田 好 雅	(一財)日本品質保証機構 九州試験所	〒839-0801 福岡県久留米市宮ノ陣3-2-33	0942-48-7763
藤 原 力 和	藤原計量管理事務所	〒847-0022 佐賀県唐津市鏡1350番地4	0955-77-2152
谷 口 以 康	藤原計量管理事務所	〒847-0002 佐賀県唐津市山本1558-2	0955-83-7742
今 泉 喜 樹	今泉計量管理事務所	〒849-5112 佐賀県唐津市浜玉町平原甲372	0955-56-6682
古 賀 卓	古賀はかり製作所	〒864-0054 熊本県荒尾市大正町2-2-23	0968-62-0123

計量証明事業所(質量)

名 称		住 所	電話番号
(一社)日本海事検定協会 長崎事務所		〒850-0862 長崎市出島町3-10円口ビル4F	095-822-5469
義川商会(有)		〒851-3101 長崎市西海町2670	095-884-0337
宝和金属(株)		〒850-0985 長崎市平瀬町1番地39	095-879-5858
(有)松屋商店		〒850-0078 長崎市神の島町1丁目367	095-865-3635
(株)山口商店		〒850-0078 長崎市神の島町3丁目526-17	095-865-2370
(株)ヤマキ産業		〒851-0301 長崎市深堀二丁目169番地1	095-871-5566
西部故紙センター(株)	本社	〒857-1164 佐世保市白岳町1509	0956-31-1125
	長崎支店	〒851-0103 長崎市中里町1507-1	095-837-1067
(一財)日本穀物検定協会 九州支部長崎事務所		〒857-0834 佐世保市潮見町5-10	0956-32-6037
西九州倉庫(株)		〒857-0852 佐世保市干尽町5-51	0956-31-5201
西部産業(株)		〒857-1171 佐世保市沖新町3-9	0956-31-3146
(株)九十九紙源センター	本社	〒857-0143 佐世保市吉岡町569番地	0956-40-7755
	長崎営業所	〒851-2214 長崎市鳴見町45番1号	095-814-1101
	諫早営業所	〒854-0066 諫早市久山町921番4号	0957-26-4852
(株)グロウ・イーグル		〒857-0145 佐世保市牧の地町1298番地	0956-40-8511
(株)エムアイ興産		〒857-0401 佐世保市小佐々町黒石215番地	0956-41-3180
(株)おうず工業		〒857-0065 佐世保市小野町1665	0956-42-8611
(有)西九州計量検査センター		〒857-1164 佐世保市白岳町992番地3	0956-31-1919
真誠国際合同会社		〒854-1112 諫早市飯盛町開名字五本松1611-3	0957-48-2167
長崎県金属工業協同組合		〒854-0063 諫早市貝津町2148番地2	0957-26-1900
(株)長崎スクラップセンター		〒854-0065 諫早市津久葉町6-83	0957-49-8300
(株)イケダ		〒856-0844 大村市溝陸町408番地52	0957-53-0184
(有)坂口国商店		〒856-0820 大村市協和町836	0957-52-2604
(株)UCHIKAWA		〒859-4769 松浦市御厨町西木場免字蛭田33-1	0956-37-9266
(協)長崎県リサイクル		〒811-5112 壱岐市郷ノ浦町大浦触廻留1055-1	0920-47-4774
中田鉄機(株)		〒851-2101 西彼杵郡時津町西時津郷字金堀1000番160	095-881-1002
(株)イワフチ		〒851-2101 西彼杵郡時津町久留里郷292-6	095-886-8600
波佐見陶磁器工業協同組合		〒859-3711 東彼杵郡波佐見町井石郷2239	0956-85-3003
事業者合計(25)		事業所合計(28)	-

計量証明事業所(環境)

名 称	事業所の所在地	電話番号	登録区分					
			濃度		特定濃度 (ダイオキシン)		音圧	振動
			大気	水・ 土壌	大気	水・ 土壌		
(株)環境衛生科学研究所	〒851-0134 長崎市田中町603-3	095-834-0250						
MHIソリューション テクノロジーズ(株)	〒851-0301 長崎市深堀町5丁目717番地1	095-834-2753						
三菱長崎機工(株)	〒851-0301 長崎市深堀町1-2-1	095-871-2160						
(株)協環	〒851-2211 長崎市京泊2丁目8番地57号	095-801-2155						
(株)太平環境科学センター	〒852-8521 長崎市文教町1番14号 長崎大学研究開発推進機構1階	095-895-7175						
(株)産研九州	〒857-0133 佐世保市矢峰町90-5	0956-49-5577						
西部環境調査(株)	〒859-3153 佐世保市三川内新町26番1	0956-20-3232						
(株)微研テクノス	〒857-1164 佐世保市白岳町166-1	0956-31-9557						
(株)テクノ環境	〒859-3223 佐世保市広田4丁目5番17号	0956-26-5358						
(公社)長崎県食品衛生協会	(食品環境センター) 〒851-2127 西彼杵郡長与町高田郷3640-3	095-883-6830						
	(環境科学試験所) 〒851-2129 西彼杵郡長与町斉藤郷池堂 1006-10	095-814-5757						
事業者合計(10)	事業所合計(11)	-	6	8	0	0	6	7



## 6. 庁舎案内図

### (1) 計量検定所

住所 長崎市銭座町3番3号

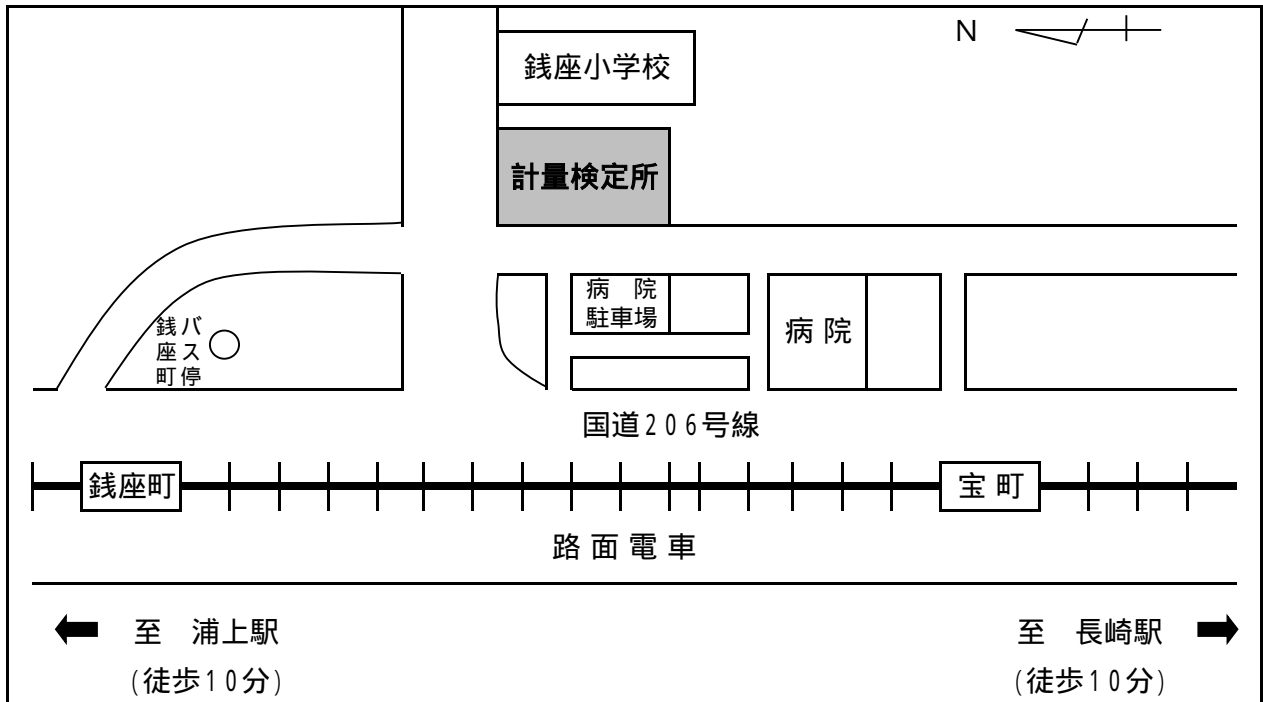
TEL 095-844-9892

FAX 095-844-8844

メール s16071@pref.nagasaki.lg.jp

ホームページアドレス

<http://www.pref.nagasaki.jp/section/keiryo/index.html>



### (2) 計量検定所県北検査場

住所 佐世保市卸本町30番29号

TEL 0956-34-1221

FAX 0956-34-1221

